

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成24年2月20日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

## 1. GIグレード 0件

## 2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	4号機	原子炉建屋付属棟地下3階高電導度廃液系濃縮器サンプリングラック室内の排水口付近によごれ(汚染有り)が付着していることを確認した。排水口は空気が逆流しないよう水を張っているが、水が蒸発したためよごれが排水口から出てきたと推定。よごれの拭き取りと水張りを実施した。【平成24年2月20日公表済み】 <a href="http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2011/pdf/24022001p.pdf">http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2011/pdf/24022001p.pdf</a>	GIII以下

## 3. GIIIグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	排気筒モニタ建屋換気空調系給気処理装置中性能フィルタ差圧指示計の点検時、精度逸脱を確認した。当該計器を修理。	
2	4号機	復水ろ過装置逆洗用空気貯槽入口圧力指示計検出元弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	5号機	復水器(A)内部構造物のアテンペレータースプレー(温度制御用噴霧)配管点検時、ノズル付け根上側に浸食による貫通孔を確認した。当該配管を修理。	
4	5号機	制御棒駆動系水圧制御ユニットのスクラムパイロット弁点検時、継手ネジ部にかじりを確認した。当該ネジ部を修理。	
5	5号機	第一給水加熱器水位調節弁(加熱器側)の点検時、水位調節弁付属の圧力計の指示不良を確認した。当該圧力計を修理。	
6	その他	荒浜側補助ボイラ室排風機(C)電動機の点検時、各部寸法の判定基準超えを確認した。当該電動機を修理。	
7	その他	大湊側補助ボイラー(4A)のサンプリングラック缶水入口配管継ぎ手部から凝縮水(汚染なし)の滴下を確認した。当該継ぎ手部を点検・修理。	